

# 東京市政 當面の 諸問題

- 1 財政状態
- 2 復興事業の進捗状況
- 3 上水道と下水道
- 4 道路と公園
- 5 電車事業
- 6 乗合自動車
- 7 地下鐵道と交通統一
- 8 電燈と電力事業
- 9 瓦斯事業
- 10 市場と板舟權問題
- 11 教 育
- 12 衛 生
- 13 社 會 事 業
- 14 都 制 の 問 題
- 15 市 議 選 舉 の 重 大 意 義

東京市政調査會



Y994

J7247





Y994  
J9247

目次

發行所寄贈本

一 財政 状態……………(二)

日露戦前の帝國財政・同じ大世帯——これを借金で遣り繰りする實狀

二 復興事業の進捗状況……………(六)

國の行つてくれる復興事業は來年で終る——それからの跡始末が市民の大問題

三 上水道と下水道……………(九)

文化施設が整つて來て、今のまゝでは濟ませぬ水道——ほんの一部に通じた下水、蚊蠅の湧がなくなるのは何時の日か

四 道路と公園……………(一三)

もつと欲しい歩きよい道路——もつと欲しい市民のオアシス

五 電車 事業……………(二一)

収入は減る、支出は嵩む、苦しい事業財政——電車賃の値上げをせずにとどめて濟ますか

六 乗合 自動車……………(三三)

圓太郎の發達——まだぐ改善せねばならぬ今後の計畫

七 地下鐵道と市郡交通統一問題……………(四三)

第一歩を踏み出した地下鐵道事業——交通機關の連絡統一と監視せねばならぬ利権運動



I 種  
W  
\*1200800911176\*



八 電燈・電力事業……………(一四)

私營會社の利害に縛られて、供給に自由を欲く市營事業

九 瓦斯事業……………(一八)

需要は全市戸數の五割六分——私營會社の事業獨占は果して問題がないか

一〇 市場・板舟權問題……………(一九)

遲延した中央卸賣市場本場の建設、こゝにも絡る利權問題——不純な動機で議決した板舟權補償、その跡始末をどうするか

一一 教 育……………(二七)

復興校舎の堂々たる建築、教育の效果果して之に添ふか——貧弱な社會教育——市政淨化も公民教育から

一二 衛 生……………(三〇)

市の衛生施設の三方面——その經費と將來の擴充計畫

一三 社 會 事 業……………(三一)

張り廻はされた社會事業網——救ひ切れない都會生活の暗黒面

一四 都 制 の 問 題……………(三三)

市の權限過少が醸す市民生活の不幸——誤れる都制案と望ましい都制の基礎

一五 市會議員選舉の重大意義……………(三五)

# 東京市政當面の諸問題

## 淨化市會の直面する市政現狀と市議選舉の重大意義

### 東京市政調査會

#### はしがき

東京市會議員の選舉に際し、市政の概況を述べて市民諸君の御参考に供したいと思ひます。今回の選舉は通常の場合における選舉とは異り、われ／＼帝都市民に拭ふべからざる汚辱を與へたる市會の根本的廓清をなすために行はれるものであります。この點のみから言つても、われ／＼は、何かして優良なる市會議員を選出することに、帝都市民の面目を挽回維持せねばならぬのであります。その上にわが東京市は目下非常に大切な時機に際會して居つて、是非ともよい市會議員を有せねばならぬのであります。

御存知の如く、過般の大震災火災によつて未曾有の打撃を受けたわが東京市は、その後當局者の熱誠なる努力で、市民の撓まざる意氣で、全國民の厚き同情によつて、着々復興完成の域に進みつゝあります。しかしながら經濟的には市民は未だ殆んど復興されて居りませぬ。市民の復興はこれからであります。この復興の大事業を完了し、更に進んで眞に市民の經濟的復興を策進するためには、市會議員たる人々の力に頼らねばならぬところが、頗る



多いのであります。故に、この際若しも市會議員の選出を誤つたならば、市政は忽ちにして滯滞し、市民の復興は幾多の點において大いに阻害せられざるを得ませぬ。つきましては、この重要な時機に際して、わが東京市政の有する刻下の重要問題を掲げて市民諸君の御熟考を煩したいと思ひます。

### 一 財政 状態

日露戦前の帝國財政と同じ大世帯  
これを借全で遣り繰りする實狀

昭和三年度（四月一日現在）に於ける東京市の豫算額は、繰入金繰越金を除いた純計において、歳入は二億七千八百五十萬圓、歳出は二億八千九十三萬圓であります。これを十年前に比べれば物價の變動等もあつたことは云へ、歳入出共に七倍に増加して居り、丁度日露戦争直前の帝國財政普通會計に匹敵するのであります。次に、この歳入の内譯を三年度豫算について見ます。普通特別兩會計合せて左の如くであります。

市債	金額	割合
市債	一二七、一五〇	四五・七%
使用料並に手数料	五一、五九二	一八・五
國庫補助金	四五、六二三	一六・四
市稅	一九、七九四	七・一
納付金	七、八四一	二・八
補償金	三、六九五	一・三
財產賣却代	二、八六〇	一・〇

財產より生ずる收入	金額	割合
財產より生ずる收入	二、四〇三	〇・九
國庫下渡金並に交附金	二、一三六	〇・八
府補助金	一、六〇一	〇・六
受益者負擔金	一、五七三	〇・六
報償金	一、二九八	〇・四
寄附金	二六二	一・〇
雜收入	一〇、六七三	三・八
合計	二七八、五〇一	一〇〇・〇
他會計よりの繰入金	四五、八一四	
前年度繰越金	六、八七九	

即ち、市稅や使用料等の收入は餘り多くなって、歳入の六割四分は市債、國庫補助金、財產賣却等によつて遣り繰りをへけて居るのであります。

而して市債の未償還額總額は四億四千五百餘萬圓で、その内譯を共に一戸及び一人當り負擔を見ます。左の通りであります。（昭和三年四月一日現在）

總額	一戸當り	一人當り	
普通經濟所屬分	一八四、九七五、四一六	三九五、五〇〇	八六、三四八
水道經濟所屬分	四一、六二八、九四六	八九、〇〇八	一九、四三三
電氣經濟所屬分	二二八、四七〇、六六八	四六七、一一七	一〇一、九八四
總計	四四五、〇七五、〇三一	九一五、六二五	二〇七、七六五

右の中、水道及び電氣經濟に屬する分の元利はその收益によつて支拂はるのでありますから、直接市民の負



擔にはなりません。税金によつて支拂はれるものは普通經濟に屬する分だけでありませんが、この中には政府から利子の補給をうけて居る復興事業公債も含んで居ります。しかし、政府から與へられて居る利子補給は、復興事業の完結と共に昭和四年度で打切られる豫定でありますから、市の歳入はそれだけ減少することになります。それで、市はこれを機會に新たな財政計畫を立て、市財政の立て直しに取りかゝらねばならなくなつたのであります。けれども遺憾ながら、財政上の権限の弱い市には他に十分の財源を見出すことが出来ませんので、最近に立てられた市財政計畫案では、この政府の利子補給を當分續けてもらふことを前提として居ります。

次に、市民の負擔、最も關係深い租税を見ますと、その三年度に於ける収入總額千九百七十九萬四千圓で、内譯は左の通りであります。

市税種別	税額	總額に對する割合
營業にかける税	五、六六一	二八・六%
所得にかける税	三、九二二	一九・八
家屋にかける税	二、七一一	一三・七
船車にかける税	二、六〇一	一三・一
遊興にかける税	二、五〇〇	一二・六
土地にかける税	一、〇五一	五・三
その他の税	一、三四八	六・九
合計	一九、七九四	一〇〇・〇

右の諸税を見渡しまして、土地にかける税が、著しく過少であるのは注目し値する事であり、これは土地

に對して自由に課税する権限が自治體に與へられて居ない結果であつて、このために東京市の如き大都會においては、非常に不合理な土地課税をなして居るのであります。尚ほ東京市の税收入總額はその絶對額こそ大であるが、その經濟的實力に對比して見るに六大都市中最も割合が低いのであります。

市當局が市財政の窮乏を救ひその立て直しをするため新財政計畫を立案するに當つては、以上のやうな事情を考慮して、明年度から借地權稅や借地權取得稅、商品切手發行稅を創設し、又地租、營業稅收益稅、所得稅、家屋稅等の附加稅その他の増稅によつて、約六百萬圓の財源を得ようとしたのであります。しかし増稅新稅が市財政の窮乏を救ひその立て直しをするために是非必要でありませうか。たゞ是非必要であるとしても、それをする前に解決して置かねばならない問題がもつてあるのではないでせうか。

最後に、右の收入財源を以て行はれてゐる市の事業内容を、三年度歳出豫算を通じて見ますと次の如くであります。

歳出種別	金額	總額に對する割合
土木費	七〇、二三二	二五・〇%
市債費	六九、〇六三	二四・六
電氣事業費	六四、九七五	二二・一
保健事業費	一九、二四五	六・九
水道事業費	一七、五五四	六・二
教育費	一五、三六七	五・五
役所費	七、三三八	二・六



公園及び墓地費	三、四四四	一・二
社會事業費	三、七二九	一・三
産業費	二、三九二	〇・九
その他	七、五九二	二・七
合計	二八〇、九三一	一〇〇・〇

即ち、歳出の中で一番多いのが土木費(復興事業費を含む)で、次が市債の元利償還費であり、電気事業費、衛生費、水道費、教育費等が之に次いで居ります。又市は今後復興事業費の終了を機會に、昭和四年度から順次繼續事業として第二期路面改良、第三期下水道改良事業、山手街路改修、江戸川改修、東京灣築港、第一期市内枝川改修、屠場建設、卸賣市場分場の増設、市廳舎の建設並に京橋商業學校の建築等の事業を新に計畫して居り、そしてこの財源は市廳舎及び京橋商業學校建築費以外は總て市債に仰ぐ豫定でありますから、市經濟所屬の市債はこれによつて少くも一億九百萬圓からの増加を來すこととなり、今後市債元利償還の爲めの市民の負擔は一層増加するこゝでせう。

## 二 復興事業の進捗状況

國の行つてくれる復興事業は來年で終る  
それからの跡始末が市民の大問題

復興事業は震災焼失地區に於ける街路、橋梁、運河、公園等の新設擴張、土地區劃整理の施行等を主なる内容とする一大都市計畫事業であります。殊に土地區劃整理は復興事業中最も根本的な事業でありまして、既成市街

地に於てかくの如き廣い區域に亘り、これが實施されたのは、わが國は勿論世界にも未だその類例が無いのであります。今やこの困難な區劃整理を初めとして、その他の諸事業も大體豫定通り進捗しつゝあることは、洵に御同慶に堪へぬ次第であります。

復興事業進捗歩合 (昭和三年十二月末現在)

第一 國市執行事業		第二 府、市執行事業	
一、土地區劃整理事業	進捗割合 九八%	(一) 府執行事業	進捗割合 九九%
建築物移轉	三五	一、道路橋梁事業	一〇〇
換地處分を了したるもの	三五	二、教育施設	一〇〇
二、街路事業	五八	(二) 市執行事業	五五
幹線街路	六四	一、道路橋梁事業	九七
補助線街路	八七	二、水道事業	七六
三、橋梁事業	五七	三、衛生施設	七二
幹線街路架設橋梁	六三	四、塵芥處分設備	四二
補助線街路架設橋梁	七二	五、中央卸賣市場建設	三五
四、河川運河事業	七三	六、教育施設	七四
五、公園事業	五八	七、社會事業施設	四〇
大公園	七三	八、電気事業	七一
小公園	五八		
六、地下埋設物其他整理事業			

復興事業は右の如く二三の事業を除き著しく進捗し、この分を進めば國で行つてくれる事業だけは、大體豫定の



通り昭和四年度中に完了するではありません。然しこれが完了しても、それは復興事業が全部完了したのではなく、未だあこに市の執行する事業が残るのでありますから、これで満足し安心する譯には参りませぬ。殊に或る意味から言へば復興事業そのものよりも、もつこ重要である後始末の問題の如きは、まだ殆んど解決されて居りませぬ。例へば復興事業費中市の負擔に屬する分は、これから返還して行かねばならぬのですが、これをさうして返して行くか。又區劃整理によつて道路だけは出来ましたが、大部分はまだ舗装してありませぬ。これを全部舗装するためにはごにその財源を求めらるか。市民全體の懐ろから出すか、又受益者負擔金制度によつて、沿道の地主や家主に幾許を負擔せしむるか、等は非常に大きな問題であります。この外復興事業に關聯して、東京市がこれからやつて行かねばならぬ、しかも巨額の費用を要する事業、例へば京濱運河、東京築港、地下埋設物の根本的整理等のような問題もあります。又燒失地域だけは一段落ついたとしても、山手方面の都市計畫事業と下水道の改良は、これから考へなければならぬ問題になつて居ります。

更に市民の經濟的復興を見れば、遺憾ながら未だ一向に進捗して居りません。耐火本建築の如きも政府の補助は勿論資金貸付の助成方法が講ぜられてゐるにも拘らずなかく、拂らず、市民は依然として火災の危険に曝されて居ります。これ等は全く市民が未だ經濟的に復興して居ないがため云はねばならぬ。眞の復興は市民生活の復興でなければならぬ。これがためには市も市民も益々協力して、その經濟復興に努力しなければならぬのであります。われは復興事業完了の後に却つて多くの難問題を有して居るこいはねばなりません。

### 三 上水道と下水道

文化施設が整つて来て、今日のまゝでは濟ませぬ水道

ほんの一部に通じた下水、蚊蠅の湧かなくなるのは何時の日か

われわれが毎日使用して居る上水は、現在二百萬人の市民に對して、一人當り一日約一石一斗即ち一日約千四百萬立方尺の水を送ることが出来る設計になつて居ります。これがために府下東村山に四億四千四百萬立方尺の水を湛へ得る大貯水池が設けられてありますが、これでは猶十分ではありませんので、先般東村山の隣の山口村に更に六億三千六百萬立方尺を湛へ得る大貯水池が設けられることになり、目下その工事中であります。

この貯水池が出来れば、市民はまづ飲料水の缺乏に悩むようなことがなくて濟みませう。しかしこれから下水道が完備して市内の便所が大部分水洗式になり、舗装道路が水洗ひされるようになり、工場が益々増加するようになり、一人一石一斗當りではもこより不足を示し、或は二石當り三石當りを要するようになるかも知れませぬ。それを考へますと、消防用や、工業用や、清掃用等に使用すべき、所謂雑用水道の布設のこも考へて置かねばならませぬ。又七階八階の高層ビルディングが方々に建ちますと、その消防用には現在の如き低壓の水道では何の役にも立ちませぬから、こゝに高壓水道のこも研究して置かねばならませぬ。

次に東京市の下水道は全市を三區域とし、更にその工事を三期に分つて、明治四十四年から工事に着手して居ります。けれども御存知の通り、その完成したのは僅か下谷、淺草の大部分だけで、神田、日本橋、京橋、麴町



の一部に對しては最近漸く通水したような次第です。又本所、深川の方面は目下配管及び唧筒場の工事中でありますから、近い將來に出來上ることも思ひますが、要するに市の大部分には未だ衛生的な下水道の設備が少しも出來てゐないのであります。それで、市は更に約七千萬圓といふ巨額な費用を投じて、全市の下水道を完備する計畫を立て居ります。若しこれに次いで市の内外にある河川や濠等が淨化せられ、更に塵芥の處理方法が完全に行はれるようになりますと、蚊や蠅は全然發生しなくなり、腸チブスの如き悪疫も絶滅して、市の衛生状態は非常によくなるであらう。

#### 四 道路 と 公園

もつと欲しい歩きよい道路

もつと欲しい市民のオアシス

東京市長の管理する道路は、總延長二百五十八里六町五十四間、總面積二百九十二萬坪であつて、これ等の道路を管理するために市は毎年五百十萬圓内外の經費を投じて居ります。猶復興計畫による道路が完成すれば、總延長二百八十四里、總面積三百七十八萬坪になります。この中目下舗装せられて居るのは、電車軌道を合せて約八十五萬坪ばかりで全體の三割にも達して居りません。これは交通、衛生、經濟等何れの方面から見ても速に舗装する必要があります。市は更に千九百五十萬圓の豫算を以て、今後十年間に約六十萬坪の舗装をする計畫のようですが、この位なことはまだ十分なことは申す迄ありません。現在の舗装費用は一坪當り石塊で七

十七圓、木塊で六十三圓、アスファルト・コンクリートで三十二圓、アスファルト・マカダムで三十一圓、鐵筋コンクリートで三十圓位を要して居ります。舗装の種類は道路の位置や交通の状態により、それ／＼適當に鹽梅されるのでありますが、東京の氣候、雨量、土壤の性質、地盤の硬度等はこの舗装の豫定壽命を維持する上に多少の困難を齎して居ります。現在に於ける舗装の方法はあつて差支ないでせうが、その現状は諸君が毎日御覽の通りであります。随分金のかゝる仕事ですが、經費ももつと廉く、維持ももつとよく出來ないものでせうか。公園については、現在の東京市は市内に三十一箇所五十七萬五千坪、市外に二箇所八萬六千坪しか持つて居りません。その外復興計畫によつて新に建設中に屬する大公園が三箇所、及び小學校に隣接する小公園が五十一箇所ありますから、これ等が全部出來上りますと總計八十七箇所、面積にして約八十萬坪、市民二人半につき約一坪の公園を持つ割合になります。これが出來上ると大層よくなりますが、それでもこれをロンドン市民の一人當り約二坪、パリ市民の一人當り二・二坪に比すれば甚だ少く、兒童の教育、市民の保健衛生の上から言つても、もつと殖やしたいものであります。

#### 五 電車 事業

収入は減る、支出は嵩む、苦しい事業財政

電車賃の値上げをせずにどうして濟ますか

市の電車事業は、目下、財政難、經營難に直面して居ります。ご申しますのは、市電は大震災のために二千百



萬圓の資産を燒燼し、その應急施設に一千萬圓の蓄積金を費消し、この上に既定の改良、擴張費、震災復舊費、區劃整理事業の進行に伴ふ軌道の移轉改築費として大正十五年以降十箇年間に九千二十一萬圓、既に特許を得て居る線路約七十哩、その他事業擴張のために建設費約四五千萬圓を要することになつて居りますが——これ等の費用は全部公債に仰ぐ豫定であります——差當り既定事業計畫費約九千萬圓だけの元利支拂額にしても年々約五百萬圓程の増收を必要とする勘定になりますが、一方これ等の費用の大部分を支辨して行くに必要な電車賃収入は、震災後に於ける市内人口の移動及び減少、一般經濟界の不況、省線電車、乗合自動車及び地下鐵道等の發達等が原因をなして、年々減少の傾向にありますので、收支の調節がなし難いのであります。

そこで一時はこの上収入の自然増加が期待出來ず、その他適當の方法が講ぜられない限り、止むを得ずんば、乗車賃率の値上げをするの外はないといふ心配が起つてまいつたのでありますが、只今のところでは、(一)繼續費の整理及公債發行計畫の改善、(二)財政計畫の樹立せられあるもの、外の未成線工事實施は全部打切り、(三)經營費の緊縮、(四)電力料の節約、(五)一般經濟繰入金の廢止、(六)普通經濟よりの援助等によつて、先づ乗車賃の値上げ等はせまにやつて行かうといふことに内定されたやうであります。しかしこれも猶、今後の経過に徴しなければ、一概に問題の解決を見たことは申されません。

## 六 乗 合 自 動 車

圖 太 郎 の 發 達

ま だ く 改 善 せ ね ば ならぬ 今 後 の 計 畫

市營乗合自動車は、震災後路面電車の補助機關として運轉を開始したものでありますが、本年一月一日現在車輛數五百七十二を以て、營業哩數六十一哩二分、十八系統を運轉するまでに發達し、都市交通上、重要な役割をこめると共に、幾分市電の減收の補ひをしてゐます。車臺設備も運轉も以前より餘程よくなつてはありますが、更にその能率を高める上からは、益、その改良をはかるべきであります。東京市電氣事業臨時調査委員會の可決したところによりますれば、今年から七箇年間に、營業哩數百十二哩、車輛數七百三十を増設、増加すべき計畫になつて居ります。

## 七 地下鐵道と市郡交通統一問題

第 一 步 を 踏 み 出 した 地 下 鐵 道 事 業

交 通 機 關 の 連 絡 統 一 と 監 視 せ ね ば ならぬ 利 權 運 動

交通運輸の機關が、路面電車や乗合自動車だけでは、不十分なことは既に議論の餘地がありません。市電氣局では新に一億八千萬圓を投じて地下鐵道を建設しようとして、既に今年度の豫算においては千五百五十八萬餘圓の費用を計上して居ります。又私營では御承知の通り東京地下鐵道株式會社が上野淺草間二杆二を開業して居り、



更に目下上野から萬世橋まで延長工事中であります。

以上述べた路面電車、乗合自動車、地下鐵道その他高架鐵道、郊外電車等に關聯して特に考慮せねばならぬことは、元來都市における交通機關は相互の系統がよく連絡せられて居り、その經營が統一的に行はれてゐなければ満足にその機能を果すことが出来ないものである事であります。これ等の諸交通機關が相倚り相扶けてよきサービスを提供しますならば市民の便益は如何程であります。しかし遺憾ながら今日の大東京の交通機關は、無秩序不統一、無用の競争をするかと思へば、必要の施設を相共に放棄してゐる有様であります。けれども帝都の交通事業には大きな利權が伴ひます。郊外電車の乗入の問題は今回の市會疑獄事件の一原因でありましたが、交通統一、交通機關の充實云ふ名に隠れての利權運動が、市政の根本を動かす場合が少くありません。乗合自動車にも私營線の市營統一の問題がありますし、地下鐵道に關しては市の敷設權を譲り受けようとし、又は市に認可せられた路線と同じ場所に敷設認可を申請してゐる者があります。これ等に關しては市民の利益が害せられないやう將來よほご嚴重な監視が必要であります。

## 八 電燈と電力事業

私營會社の利害に縛られて  
供給に自由を缺く市營事業

電燈及び電力は東京市電氣局と東京電燈株式會社とで供給して居ります。そしてその供給區域や料金は兩者の間に協定が出来て居てお互に競争を避けて居ります。現在市内における電燈數二百三十四萬二千燈の中市電は二割三分(五二四、一一〇燈)東電は七割七分(一、八一八、三七八燈)、電力は十萬八千八百馬力の中市電が二割(二一、八四四馬力)東電が八割(八七、〇〇八馬力)を供給して居ります。この外東京市も市外に供給はして居りますが、東京電燈會社が東京市の郊外全圓より遠く一府八縣に亘つて供給して居るに比する市外の事業は甚だ僅少であります。しかし市の電氣局は利益を擧げて居るから値下げをしようと思つても東京電燈會社と料金を協定してゐる關係上自由に値下げすることが出来ないで居ります。否東京電燈會社は値下げに反對して居ることも云はれてゐることは甚だ遺憾なことであります。東京市における電燈、電力の料金は全國都市中では決して高い方ではありませんが、もつと値下げの餘地があるように思はれます。若しも市の希望して居るように東京電燈會社が市内に供給して居る部分を全部市營に移し、市電と同じ成績を上げることが出来るようにするならば、市民はもつと利益を受くる事が出来るであらうと思はせう。

市はこれ等の供給用の電力を目下東京電燈會社と鬼怒川水力電氣會社から買つて居り、最近又新たに日本電力會社と買電契約を結ぶといふことですが、このため、いろいろ不利益もあり、不都合もあらうと思はせう。この購入電力の外に自家發電即ち電源獨立問題の可否の始きも注意すべき點であらうと思ひます。



## 九瓦斯事業

一六

需要は全市戸数の五割六分  
私營會社の專業獨占は果して問題がないか

東京市における瓦斯は全部東京瓦斯會社の供給であります。最近の瓦斯供給量は一箇年約九十五億立方呎でその中約七割一分即ち約六十七億立方呎は市内で消費せられて居ります。又市内における需要家数は約二十六萬六千戸ですから全戸数の約五割六分は瓦斯を使用して居るのであります。かやうに重要な燃料の供給が私營會社の獨占到委せられて居ることは決してよいこととは申されませぬ。そして瓦斯の供給や料金に就ても今後研究を要する事柄が少なくないやうであります。尤もこれ等の點については、市は會社と報償契約を結び、會社の事業に多少の監督を加へて市民の利益を圖つては居りますが、その契約條項はやゝこもすれば會社側に都合のよいように變へられ易い危険があります。先年の報償契約改正問題については、一時疑獄發生の噂さへも傳へられたことは周知の事實であります。

### 一〇市場と板舟權問題

遅延した中央卸賣市場本場の建設、こゝにも絡る利權問題

不純な動機で議決した板舟權補償、その跡始末をどうするか

中央卸賣市場建設事業は、特殊の事情ある名古屋市を除いて、東京市が一番遅れて居りまして、未だ市場開設

の認可すら得てゐない状態であります。隨て過般竣工を見ました神田、江東兩分場も當分假營業を持続せなければならぬ始末であります。一方、築地元海軍省用地内に建設されます本場の完成は、用地取得の關係で起工が遅れ、昭和六年度でなければその竣工を見るこゝが出来ないのであります。しかし假りにこの本場が出来ましても、市場全體の經營が十分に行届かぬと、消費經濟上における市民の利福は決して増進したとは申されません。それによつて更に分場の増設や屠場の新設が必要であり、一般小賣市場との連絡問題も當然考へなくてはなりません。幸ひ東京市はこの點に相當着眼して、昭和四年度以降二箇年間に豫算金百五十萬圓を以て屠場一箇所、昭和七年度以降三箇年間に豫算金百五十萬圓を以て、三箇所の分場を新設若くは増設することを計畫して居りますが、何れも既存の民營事業と交渉を持つてありますから、第二の板舟權問題を惹起しないやう、この事業に就ても十分の理解と不斷の監視が特に必要であります。尙ほこれに附け加へて申して置きたいことは、彼の疑獄の一原因となつた板舟權等補償交付金の支給を今後どう始末するかの問題であります。補償の決議は兎に角成立して居りますが、それは不純の動機に因る決議とも觀られますから、もう一度新市會の議に上して、そのハッキリした意思を問ひ、交付金の支給をなすこゝが必要でないでせうか。

## 一一教

## 育

一七



## 復興校舎の堂々たる建築、教育の効果果して之に添ふか

## 貧弱な社會教育

## 市政淨化も公民教育から

市立小學校は二百二校で約二十萬人の兒童を收容して居ります。そのうち震火災に焼失した校舎は百十七校であります。これ等小學校々舎の復興建築は可なり好成绩を以て進行し、昭和三年度までに完全に竣工したものと又はする筈のものは合せて六十七校、他は昭和四年度に復興する豫定であります。之は區劃整理と關係するのでその進行の思はしくない地區の校舎の復興が遅くなるのは、止むを得ないこととせう。兎に角、是等の復興校舎は勿論年々改築又は新設される學校も、何れも新式鐵筋コンクリートの堂々たるものであつて、本市の一偉觀であります。斯くの如き完全な校舎が、一都市に多數揃つて居るのは、歐米大都市にも見られないのであります。この復興小學校舎に四千九百萬圓、年々の改築に約二百萬圓の臨時費を支出し、更に小學校だけに經常費が約八百萬圓も支出して經營されて居りますが、是等の巨額の市費を投ずる校舎並に教育が、如何にしてその能率を増進し、教育の効果を大ならしめるかといふことは、市政上の大問題であらうと思ひます。

初等教育上、尙ほ留意せねばならぬことは、市には貧困兒童や、身體虛弱兒、低能兒、盲聾兒等の如き身心に缺陷ある兒童の教育施設は、多少その設備はありますが甚だ不完全なことであります。將來初等教育上、大なる發達を圖らねばならぬのは、この方面であつて、之によつて教育上の社會政策的施設を完備せねばなりません。

小學校の復興や經營に斯くの如く莫大の支出を要するにも拘らず、年々小學校を卒業する兒童の中等學校入學の困難なる事情等に鑑みて、市は二中學校、二高等女學校、二商業學校を經營し、その生徒数は四千八百餘名を數へて居ります。法令上より言へば、市が中等學校を設立せねばならぬ義務はないのでありますが、入學難緩和の上からいふと、まだ不足であつて、その増設は、市の大問題として残るであります。

實業補習學校は、六十三校で約一萬人の多數を收容して居りますが、産業の振興、家政改善等の見地より見て未だその内容は充實したとは申されませぬ。これは今後益々、その組織を改善し内容を充實せしめて、大いにその發達を圖らねばならぬのであります。

社會教育を見ますと、圖書館、青年訓練所、市民博物館、各種の定期の講座や講演會等種々の機關や施設がありますが、之を學校教育に比べると、極めて微々たるものであります。その經費より見ても、學校教育費は經常費のみで約九百萬圓に達して居りますが、社會教育費は、僅に四十萬圓餘りで、市民一人當りにするといふ簡年二十錢といふ少額に過ぎませぬ。今後如何にしてこの社會教育を振興し、多數成人たる市民の要求に應じて、その向上を期するかといふ事は、極めて重要な教育政策たるを失はないでせう、殊にさきに記した完全なる小學校々舎を、その學校附近に居住する市民の教育、娯樂、集會等のために利用して、所謂學校を社會教化の中心たらしめることは、比較的經費が少くて効果の多い施設であつて、社會教育上最も緊要な施設であると思ひます。

殊にこの際、忘るべからざることは、市民の公民教育であります。市政の淨化、廓清の如きも、公民教育によつてその根本を培ふのでなければ、決してその効果を永久に期することは出来ませぬ。



## 二二 衛生

### 市の衛生施設の三方面 その経費と将来の擴充計畫

東京市の衛生施設は、上下水道、公園等廣い意味での保健施設を除けば、塵芥汚物處理、防疫、病院經營の三方面であります。

塵芥は東京市民の一日に出す量約二十二萬貫で、目下は大部分之を野天焼し、燒滓を埋立に使つて居ますが、何時迄も此の不都合な方法を續けては行けませんから、帝都復興事業として百八十五萬圓の費用を投じて、處分工場四ヶ所取扱所二十七を建て居ますが、取扱所十一ヶ所最近に工場一ヶ所が出来たばかりで、まだ十分の進捗を見て居りません。又尿尿は東京市民の一日の排泄量約一萬二千石、大部分は所謂掃除屋が汲み取つて行くのですが、市でもその八分の一を取扱つて居ます。これに要する経費は昭和三年度豫算で建設費を除き二百二十九萬五千圓、又その収入は徴收する費用及び尿尿賣拂代金等で五十六萬七千圓あります。尿尿の處理は市として最も解決を急務とするのでありますが、之が根本的解決は下水道の完成を待つの外ありません。

下水道其他の保健施設不備な東京市には、赤痢、腸チブス、チフテリア、猖紅熱其他の傳染病が年々六七千人發生し、文明都市として誠に恥しい状態を呈して居ます。市では此の發生を少からしめ、傳播を防ぐために種痘豫防注射、清潔法實施、消毒施設を行つて之に四十萬圓を支出するに共に、駒込、本所、大久保の三傳染病院を

經營して居ります。

又前記三傳染病院の外に、市は府下野方町に結核療養所を設け、築地、廣尾の二病院を開いて無料又は低費で外來者、入院者の診療を行つて居ります。此の六つの病院の爲めに市は昭和三年度豫算において、歳出約百五十六萬圓を計上して居り、歳入は藥價食費入院料國庫補助金等で二十五萬三千圓を見積つて居ります。併しこれでは未だ頗る不十分でありますので、總額六百六十六萬一千圓の建設費を投じて、近き將來に大塚と深川とに新病院を開き、築地、駒込、本所各病院を改築し、大體どの病院も普通患者と傳染病患者と兩方を扱へる様にする筈で、目下その計畫進行中であります。これが全部完成した暁には普通病床千三百、傳染病床千百、療養所病床八百の收容力を持つことになるのでありますが、まだ十分に進捗しないのは甚だ遺憾であります。殊に結核療養所の如きは、入所希望者が常に門前市をなすこいふ有様で、是非共擴張せねばならぬ必要に迫られて居ります。

## 二三 社會事業

### 張り廻はされた社會事業網 救ひ切れない都會生活の暗黒面

東京市の社會事業で現在行つてゐるもの並に近き將來に施設される事になつてゐるものゝ種類と施設数は、次の如くであります。



方面委員 (三十二ヶ所)  
 隣保館 (一ヶ所)  
 産院乳兒院 (三ヶ所)  
 託兒所及兒童健康相談所 (無設一〇未設二)  
 幼少年保護所 (一ヶ所)  
 兒童遊園地 (三ヶ所)  
 職業紹介所 (十五ヶ所)  
 婦人授産場 (五ヶ所)

簡易宿泊所 (既設三、未設七)  
 公衆食堂 (既設一〇、未設六)  
 公設浴場 (既設三、未設八)  
 公益質屋 (既設九、未設九)  
 市營住宅 (五ヶ所)  
 養育院 (本院及分院二ヶ所)  
 感化院 (一ヶ所)

其他人事相談、貸家貸間紹介、冬期自由労働者救済、労働資金立替等の事業があります。之に對し東京市は昭和三年度の豫算で總計四百八十六萬二千圓の支出をすることになつて居ります。併し食堂、質屋、労働資金立替の三事業に養育院は特別會計になつて居り、その費用合計三百八十八萬七千圓は大體市民の負擔になつて居りませぬ。又其他の事業にも、補助金や事業収入がありますからこれ等を省きますと、東京市昭和三年度豫算における社會事業純支出額は九十萬二千圓であります。其内三十九萬三千圓が一般經營費で、五十萬九千圓は復興社會事業の建設費であります。復興社會事業の施設は、合計四百五十二萬五千圓を大正十三年度以後五箇年間に投じてなされるもので、其の約四分一は國から補助せられて居ります。

東京市の社會事業施設は以上の如き規模のもので、之を以前に比べれば大いに整つて來たのでありますが、住宅難、就業難、生活費の昂騰などで、愈々増して來る市民の生活難を緩和するには、これで十分は決して云ふことが出來ないのであります。適當な財源を見付け、之が擴充を圖らねばならないと思はれます。それと同時に

に、現在の施設の範圍だけでも、組織に連絡をもつて改善して、能率を擧げるようにせねばならないを考へられます。

### 一四都制の問題

市の權限過少が醸す市民生活の不幸  
 誤れる都制案と、望ましい都制の基礎

現在の東京市が、その自治生活の完成を期するためには、權限も區域も共に甚だしく狭少であるといふことは既に輿論が一致して居ります。けれども、その權限はどれ程までに擴げられたならば、最も適當なのでせうか。その區域は、まで擴張することが、最も東京市民のためになりませうか。

傳へられるところによるに、内務省あたりには、現在の東京市及び東京市會を廢止し、東京府の全區域をそのまま帝都の區域とし、市長の代りに官選の都長官を置かうとするような案さへも、眞面目に考へられて居たこともあるようであります。けれども、かかる制度にすることは果して市政上に有利であり、市民の幸福を増進する途でありませうか。既に府縣知事の民選論すらも唱へられて居る時代なのであります。

又區域の點から見しても、現今、市民生活上における東京の區域は、所謂その郊外地方をも含んで居るものであることは、ここ更に説明を要しませぬ。既に都市計畫上においては、これ等の區域を以て社會上からも經濟上からも、全然同一の性質を有するものであることを認めて、一體としての施設經營をなすつゝあります。しか



るに、これ等の事情を忘れて、或は現在の區域で十分であるか、又は、社會上及び經濟上から見て全然事情を同じうして居ない三多摩の地方までも包含せしめよか主張して居るものもあります。

又権限について言へば、東京市は市民生活の安全を保障し、その幸福を増進せしむるに必要な十分の自治権を有して居りませぬ。東京市に對する権力は、市長、警視總監、府知事、及び四五の各省大臣に分割せられ、市民の幸福と繁榮とに對する責任の所在が明確でなく、施設の點から見ても現在の制度に幾多の重複と矛盾とがあります。例へば社會事業や衛生施設につきましても、東京市もやれば、東京府もやり、又警視廳において別に之をやつて居るものもあるといふ有様で、その間に矛盾が生じ不統一が出来るのは必然の事であります。これ等は是非共統一するここを必要と考へます。近頃頗る頻々として市民及び郊外住民の生命財産を脅して居るところの強窃盜横行の如きも、畢竟するに現在の制度の缺陷を暴露して居るものに外なりません。帝都の制度の問題は焦眉の急務として大いに考へねばならぬものであります。又税制の上から見ましても、市には一般的な獨立課税権がなく、主として國税や府税の附加税に頼らねばならず、起債權も著しく制限を受けて居りますため、市財政は殆んど手も足も出せぬ形に壓迫せられて居ります。

尙ほこれ等の制度改造は、最も望ましい根本的な解決方法ではありますが、目醒しい郊外町村の發達は結局東京市の延長であり、その生活は都市と共通體の關係に在るのでありますから、もしもこの根本的解決が手間取るものごすれば、こりあへず郊外町村の相當な地域を限つて、東京市の區域に編入することを考へることも亦刻下の問題であります。

これ等は必らずしも東京市だけの問題ではありませぬ。しかし市會議員を選挙するに當つては、かかる問題についてもよく考へになり、候補者の意見や態度を確めてから投票することが必要であると思ひます。

### 一五 市會議員選舉の重大意義

以上述べ來つた如く、幾多の重大問題を控へて居る東京市民の前途は、頗る多事であればなりません。而して直接東京市民に代つてこれ等の問題を審議し、豫算を協賛し、理事者を後援してその經營に遺憾なからしむるものは、實に市會議員なのであります。故にこの大任を有する市會議員を適當に選出し得なかつたならば、市政は弛緩し、市民の繁榮は妨げられ、その生命財産は常に脅かされ、折角の市民の負擔もその能率を減殺せられ、或は市政廓清のために、又もや司法權の發動を必要とする如き、不面目を繰り返へさねばならぬかも知れませぬ。選舉の意義はかくの如く重大である。

良い市會議員を選出して下さい。良い市會議員とは、これ等の諸問題を正しく了解するだけの明敏さを有し、常に眞面目であり、熱心であり、廉潔であり、且つその經綸を實現せしむるに足るの膽略と材幹とを具へた人の謂ひであります。

今回の選舉は、市民にまつては雪辱のために與へられたる無上の機會であります。われ々には是非も良い市會議員を選出するここによつて、醜類のために、市民の面上に印せられたこの汚辱を、美事に拭はねばなりません。



都市政治への興味はその理解から出發する

市政の諸問題を誰にも分るやう平易簡潔に解説した市政カード

市政カード第3號

市政の浄化は市民の責任

(市會の疑獄事件とその浄化の手段)

市政カード第5號

市會解散に際し  
市民諸君に望む

市政カード第6號

斯くの如き市會議員を選べ

(良市會議員選定の標準と注意警戒事項)

市政カード第7號

東京市政の現状

(近刊)

市政カード希望者には無料で送呈します  
下記あて御申込み下さい

東京市麴町區有樂町一ノ一

東京市政調査會

319  
642

◇本會調査書目録御申込次第郵呈

昭和四年二月廿五日印刷 東京市政調査會の贈刷  
昭和四年二月廿八日發行 定價金五錢

編輯兼 發行者 東京市麴町區有樂町一ノ一  
法人東京市政調査會

印刷者 東京市麴町區紀尾井町三番地  
小桐 新太郎

印刷所 東京市麴町區紀尾井町三番地  
株式會社東京印刷株式會社

發行所 法人東京市政調査會

東京市麴町區有樂町一ノ一  
電話九ノ内(33)三三一一五二番  
郵便日座東京七六一六〇九番



市會議員  
選舉八則

選出せよ

裏も表も正しい人を

排斥せよ

職業政治屋

破廉耻漢、瀆職嫌疑者

職業の曖昧又は如何はしい者

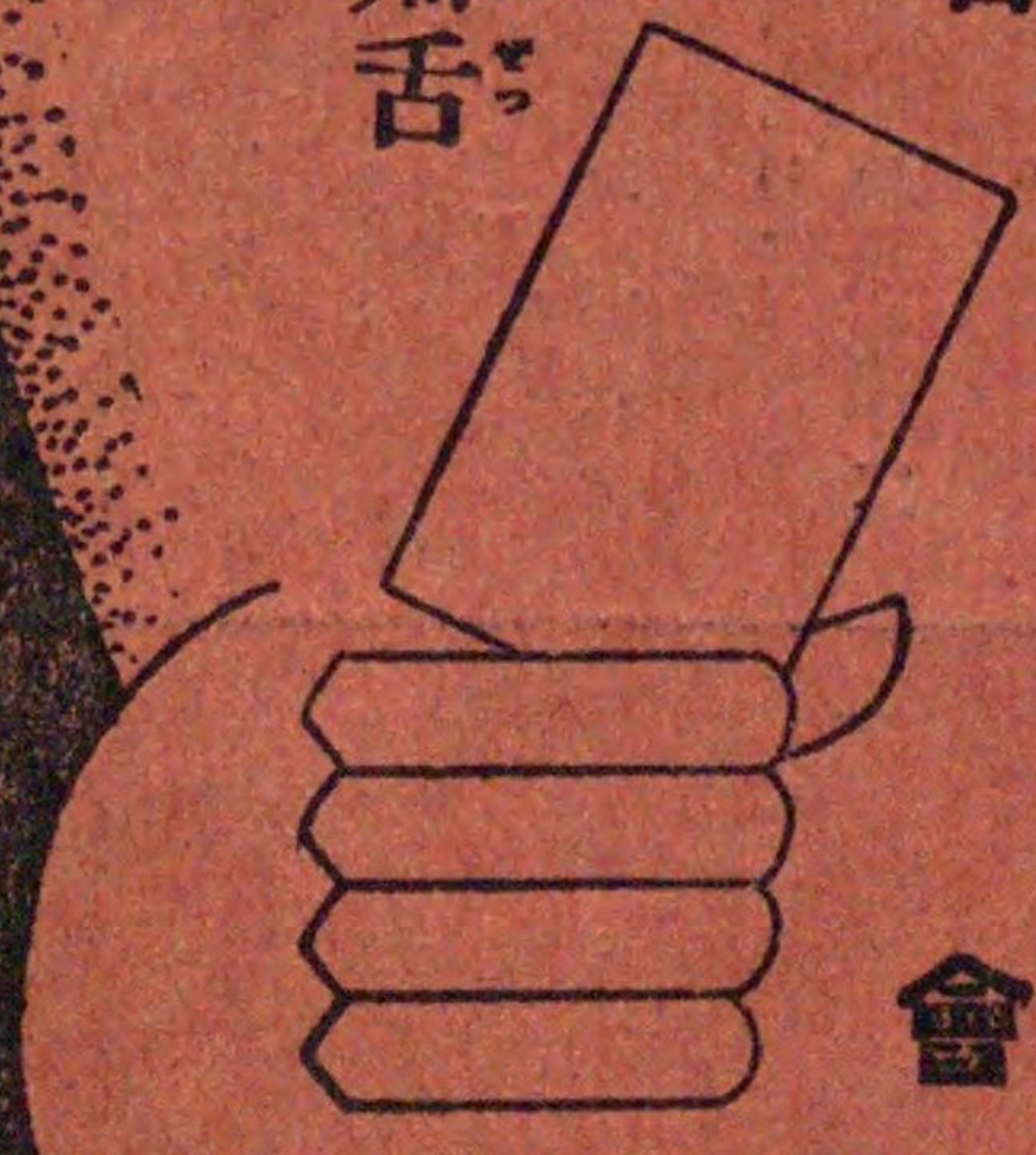
不正な運動をする者

注意せよ

無責任な推薦

胡魔化しの看板や辯舌

派手過ぎる運動



東京市政調査會

(定價一部五錢)